

令和3年第2回吉野町議会臨時会議録（第1日目）

1. 招集年月日 令和3年7月20日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 7月20日 午後2時15分開会
4. 応招議員 1番 藤本昌義 2番 辻内正誠
3番 上佳宏 4番 下中一平
5番 山本義史 6番 上滝義平
7番 野木康司 8番 中西利彦
9番 西澤巧平
5. 不応招議員 9番 西澤巧平
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 9番 西澤巧平
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名
町長 中井章太 副町長 和田圭史
協働推進担当参事 北谷隆範 政策戦略課長 小西修司
総務課長 戸毛祥博 町民税務課長 藤本和彦
協働のまち推進課長 山本剛 暮らし環境整備課長 森脇登志男
長寿福祉課長 吉村直樹 産業観光課長 辻中哲也
農林振興課長 中尾勇 教育次長 上林勝則
生涯学習課長 紙森智章
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名
局長 坂本やよい 主査 中出敬子
10. 議事日程
日程1 会議録署名議員の指名について
日程2 会期の決定について
日程3 承第7号 令和3年度吉野町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて
日程4 議第26号 令和3年度吉野町一般会計補正予算（案）第4号について
日程5 議第27号 令和3年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第2号に

ついて

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

野木議長

ただいまの出席議員総数は8名でございます。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回吉野町議会臨時会を開会いたします。

本臨時会の日程に入ります前に、本町議会の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について申し上げます。本臨時会においては、長時間の密閉空間を避けるため、適宜休憩をとり議場の換気を行い、飲み物の持ち込み及び飲用についても従来どおりといたします。また、発言時には飛沫拡散防止の観点から登壇しての発言以外は自席にてマスク等を着用し、着席のまま行っていただきますようお願いいたします。

なお、傍聴人の方々にも本町議会傍聴規則の一部を適用除外し、マスク等の着用飲み物の持ち込み及び飲用についても同様といたします。町議会に係る皆様の健康と安全を最優先に考え、感染拡大防止に繋がる行動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 会議録署名議員の指名について

会議規則第127条の規定により議長より指名いたします。

5番 山本義史議員、6番 上滝義平議員を指名いたします。

日程2 会期の決定についておはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思いますがこれに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日一日限りと決定いたしました。

開会にあたり、町長よりごあいさつをお願いいたします。

中井町長。

中井町長

開会にあたりひとことごあいさつを申し上げます。

まずは令和3年第2回の吉野町議会臨時会を招集させていただきましたところワクチン接種またご多忙の中、ご出席賜りありがとうございます。

本日上程させていただきます議案は、専決処分の承認が1件、補正予算案が2件でございます。

いずれもコロナ感染症対応地方創生臨時交付金の活用をメインとした災害対策等でございます。慎重審議を賜りますようお願い申し上げます。

まずは、先ほどもコロナワクチンの話を少しさせていただきましたけれども、6月議会皆さん方にも心配をお掛けしました。そしてワクチンのプロジェクトチームを立ち上げ、職員が一丸となりそしてまた医療機関と連携のもと、現在は65歳以上の高齢者の方々、1回目のワクチン接種はもう9割。そして2回目の完了された方は約8割とほぼ7月末を目途に65歳を完了するという予定で進んでおります。

そしてまた7月初旬からは、64歳以下のワクチン接種、三町合同での大淀の看護体育館での集団接種も進んでおります。若干、高齢者に比べると、ワクチンの接種率等々低くなっている部分もございます。できる限りメリットデメリットも含めて情報を提供させていただきながら、希望される方が接種を終えるように進めて参りたいと思いますのでまたご協力のほどよろしく願いいたします。

この機会に行政報告をさせていただきます。

6月の定例会以降、皆さん方にお手元に配付のとおりでございますけれども4点だけ主なものの説明をさせていただきます。

6月30日、奈良県フォレスターアカデミーの講座、座学ということで、現地研修でございます。これは今年の4月から吉野高校のところにフォレスターアカデミー、奈良県が学校を創設され事業が進められております。私自身も吉野町の木のまちの取り組み、また山での現地の研修という形で講師を務めさせていただきました。吉野町にある大きな資源でございます。今後も約20名の方が毎年このフォレスターアカデミーに入学される。当然、県外の方も多くござい

ますので、できる限り吉野町内に住んでいただいて、そして2年間学んでいただける環境、この辺は空き家も活かした住宅環境の整備も含めてですけれども連携をして参りたいなというふうに思っております。

そして7月7日、企業版ふるさと納税マッチングフェア、これは吉野町の古民家再生プロジェクトということでございます。行財政が厳しい中、そして空き家空きビル等々これから利活用していかなければならないことが多くございます。当然小学校の跡地利用も含めてこういったところを企業版ふるさと納税という形で地域再生計画を立ち上げて、できるだけ官民連携の体制を取れるようにプレゼンをこれからも進めていきたい。その先駆けとなるという形で7月7日にこういったマッチングフェアに参加をさせていただきました。この辺もまた大きな流れであったり、また委員会等でも事があればまたどんどん、どんどん情報流していきたいというふうに思っております。

そして同じく、7日の日ですけれども河野大臣と首長有志の意見交換会ということで、これはZ o o mでのオンラインでございます。この辺は今、ワクチンの供給体制等々非常に全国の自治体でも、止まった状況になっております。そういった課題を共有させていただいたり、また国の方針であったり、オンラインで直接繋がりながら情報の共有をさせていただいております。これもコロナの中で直接Z o o mで、オンラインで、全国の首長さんとかこういった国の大臣と情報共有させていただきながら、より行政として、町としてのしっかりとした体制、また情報開示できるようにして参りたいと考えております。

そして、7月17日土曜日ですけれども、佐々羅東集落営農組織設立総会でございます。これは昨今、先祖から受け継がれた代々の田畑の休耕田が増えてきた、その中で美しい景観、農地景観を守っていく。そしてまた、地域の助け合いによって少しでも耕作放棄地を作らないというふうな形での農地の保全活動の推進事業という形で、まずはこの佐々羅東集落がこの設立総会を開いていただき米づくりの会という形で、非常にこういった形の動きが少しずつ、ここがモデルになって吉野町全体に農地景観の保全に繋がればなというふうに思いますので、ぜひこの辺もまた行政としての支援もやっていきたいというふうに考

えております。

本日、改めまして補正予算でございます。今進もうとしておりますデジタル化、またコロナの影響による収入減の行政としての支援策。様々なきめ細かなことも含めまして、上程をさせていただきます。議会の皆さん方には慎重審議をお願い申し上げ、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

野木議長

ありがとうございました。

日程3 承第7号「令和3年度吉野町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

（事務局朗読）

説明を求めます。

吉村長寿福祉課長。

吉村長寿
福祉課長

失礼いたします。

専決処分理由につきましては、事務局から朗読したとおりでございます。

補正予算内容につきましては、議案書1ページをご覧くださいますようお願いいたします。

令和3年度吉野町一般会計補正予算第3号は次に定めるところによる。

「歳入歳出予算の補正」第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,599万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億4,395万1,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

補正内容につきましては、歳出事業費よりご説明申し上げます。

16 ページ、17 ページ、最終ページをお願いいたします。

第4款「衛生費」第1項「保健衛生費」第2目「予防費」新型コロナウイルスワクチン接種事業4,599万円。当初予算では年間予算総額を計上していませんでしたので、現接種体制確定分三町合同接種会場分と、吉野病院サテライト会場運営分の計上をしてございます。主な経費といたしましては、1節「報酬」会計年度任用職員報酬106万8,000円、こちらにつきましては吉野病院サテライト医師・看護師分でございます。3節「職員手当等」時間外勤務手当100万円。7節「報償費」町医等出動謝金マイナス840万円につきましては、当初こちらの節で措置していましたが、12節「委託料」接種会場従事事務委託料に振り替えてございます。12節「委託料」コールセンター業務委託料を466万2,000円の増額。当初コールセンター5回線分を11回線に増設した分でございます。接種会場従事事務委託料4,028万1,000円。こちらにつきましては、三町合同の増額分と吉野病院の新規のサテライト1,202万円分。そして、先ほど説明させていただきました医師謝金報償費からの精査した685万8,000円をこちらで計上してございます。

続きまして歳入につきましては、2ページ、3ページの第1表「歳入歳出予算補正の歳入」をお願いいたします。

こちらにつきましては、歳入の第15款「国庫支出金」項目、負担金補助金を精査し、歳出の増額4,599万円を計上してございます。内容については以上でございます。ご承認のほどどうぞよろしくお願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

意見を求めます。

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本案を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は報告のとおり承認することに決しました。

日程 4 議第 26 号「令和 3 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 4 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

小西政策戦略課長。

小西政策
戦略課長

議第 26 号「令和 3 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 4 号について」ご説明申し上げます。

お手元の補正議案書の 1 ページをご覧くださいますようお願い申し上げます。

まず、歳入歳出の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,980 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 64 億 375 万 7,000 円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、次ページ、2 ページ 3 ページの第 1 表「歳入歳出予算補正」にお示しさせていただいておりでございます。

なお、歳入歳出予算の詳細につきましては、歳入関係は私の方から、歳出関係につきましては各事業所管担当課よりご説明させていただきます。

次に地方債の補正でございます。

地方債の補正は、4 ページの第 2 表「地方債補正」にお示させていただいておりますので、4 ページをご覧くださいますようお願い申し上げます。

地方債の補正でございます。

地方債の変更は、限度額の変更でございます。後ほど歳入歳出の補正においてもご説明申し上げますが、本補正予算案におきましては町道管理事業の事業費補正が含まれております。その関係から町道整備を目的とする地方債の限度

額を 4,700 万円から 600 万円増額し、5,300 万円に変更するものでございます。

次に、歳入予算を事項別にご説明申し上げます。

歳入予算の詳細につきましては 12、13 ページにお示しさせていただいておりますので、12、13 ページをご覧くださいますようお願い申し上げます。

まず、最上段 15 款「国庫支出金」2 項「国庫補助金」4,971 万 6,000 円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として 4,821 万 6,000 円、総務費国庫補助金でございます。次に子育て世帯生活支援特別給付金補助金として 150 万円、民生費国庫補助金でございます。次に中段、20 款「繰越金」1 項「繰越金」409 万円の歳入補正でございます。

本補正予算案の歳出予算に紐づく予算案としての繰越金でございます。

次に下段の 22 款「町債」1 項「町債」600 万円の歳入補正の予算の補正でございます。本件につきましても本補正予算案の町道整備費にも紐づく歳入予算であり、事業内容が町道という社会資本の整備でありすべての事業費を現世代の町民の方だけで負担するのではなく、整備後の受益と負担の観点から過疎対策事業債として、町債の歳入予算をお願いするものでございます。

以上が既定の歳入予算の総額に、5,980 万 6,000 円をお願いする補正予算の歳入関係事項でございます。

よろしくご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げます。本補正予算案の総括及び歳入予算の説明とさせていただきます。

なお、歳出補正につきましては引き続き各事業担当課よりも説明させていただきます。以上でございます。

野木議長

戸毛総務課長。

戸毛総務
課長

それでは歳出につきまして、総務課の所管の分からご説明をさせていただきますと思います。

一般会計補正予算書の 16 ページ、17 ページをお開きいただきたいと思っております。

それでは、総務課所管分についてご説明をさせていただきます。

2款「総務費」3項「情報管理費」1目「情報システム費」デジタル化推進事業として今回、2,545万円の補正をお願いするものでございます。中身についてご説明をいたします。需用費として50万円、委託料として2,495万円という形で予算を計上させていただいております。

今回は新型コロナウイルス感染症対策にデジタル技術を活用させていただきまして、あわせて住民サービスの向上と職員の業務効率化を図るという大きな目的のもと二つの事業展開させていただくものでございます。

1つ目、庁舎内WEB会議機器導入委託料として1,500万円。

これにつきましては、従前から職員間で、また外部と、個人の端末を使いましてWEB会議等進めておりますが、今後よりこの流れが加速するということがございますので、今回は複数人が同時にWEB会議をできるように、マイクそれから大型モニター、集音マイク等の整備をさせていただくと。これにつきましては1,500万円を計上させていただいております。2点目、住民窓口申請書作成システム導入委託料ということで、町民の方が窓口にお越しの際に、マイナンバーカードもしくは運転免許証等を活用させていただきまして、その情報を読み取らいただきまして、申請書の中身を集約させていただくということで、極力申請にかかる手間の時間を省く、あわせて皆様方がスムーズに申請書に基づく証明書等をいち早く発行できるということで、対面の時間をなるべく減らす、それから職員の効率化を目指すにあわせて丁寧な対応もできるというふうを考えておりますので、これについて995万円の予算を計上させていただくものでございます。

ページ、めくっていただきまして、18ページ、19ページをご覧いただきたいと思っております。中段になります。

8款「消防費」1項「消防費」1目「災害対策費」災害対策事業として136万6,000円を計上させていただいております。

1つ目は、17節「備品購入費」ということで、従前から特に広域避難所の防災対策またコロナ対策として、議会の方でお認めいただきまして、設備の方を

拡充させていただいておりますけども、今回は段ボールベッドが 30 台、プライベートテントを 20 張り、これはそれぞれの広域避難所にそれぞれ一部、定時で配置できるようにと、残りについては機動的に対応していきたいということで、数を拡充させていただくための予算でございます。それから 18 節「負担金補助及び交付金」9 万円、これは後ほども出てきますが水道料の減免が延長されることに伴いまして、水道世帯未普及地域への代替措置として 9 万円の負担金をするというものでございます。総務課所管については以上でございます。

野木議長 続いて、藤本町民税務課長。

藤本町民税務課長 それでは町民税務課主幹の予算を説明させていただきます。

3 款「民生費」1 項「社会福祉費」4 目「保険年金費」子育て世帯生活支援特別給付金事業 150 万円。18 節「負担金補助及び交付金」子育て世帯生活支援特別給付金 150 万円です。30 人分の補正です。

続きまして、収入減少世帯等の子育て世帯商品券交付事業です。925 万円。内容といたしましては、10 節「需用費」10 万円、11 節「役務費」15 万円、18 節「負担金補助及び交付金」収入減少世帯の子育て世帯給付費 900 万円です。対象者は 300 人を想定しております。以上、説明を終わらせていただきます。

野木議長 吉村長寿福祉課長。

吉村長寿福祉課長 長寿福祉課所管の補正予算の説明をさせていただきます。

同項の第 1 項「社会福祉費」第 5 目「福祉施設費」老人福祉施設等運営管理事業 200 万円でございます。こちら 18 節「負担金補助及び交付金」200 万円。補正内容につきましては、地方創生臨時交付金メニューコロナウイルス感染対策防止対策といたしまして、4 月 29 日大阪府等の緊急事態宣言を受け老人福祉センターの町外の方の利用制限を 4 月 29 日から 8 月 31 日までかける要請を行いました。このことによって収入減に伴う 200 万円の協力金の補正予算でござ

います。以上でございます。

野木議長

次、森脇暮らし環境整備課長。

森脇暮らし環境整備課長

はい。それでは暮らし環境整備課所管の説明をさせていただきます。

4款「衛生費」1項「保健衛生費」4目「水道施設費」水道事業特別会計繰出金1,024万円。こちらにつきましては、水道事業特別会計への繰出金となっております。次のページをお願いします。

7款「土木費」2項「道路橋梁費」1目「道路維持費」町道管理事業600万円です。主なものにつきましては工事請負費となっております。内容につきましては、法面の石積みが一部崩壊していたところに7月上旬の豪雨により、既存の石積みがさらに膨らんできて勾配もきつく空積みのため崩壊の恐れがある状況です。この町道につきましてはスマイルバスやデマンドバスの通行や地域住民の生活道路となっています。また、石積みの上には住宅があり崩壊すると影響を及ぼす可能性があります。工事内容につきましては、崩壊した箇所についてはもたれ擁壁を設置し既存の石積みは崩壊を防止するため全体にコンクリート吹きつけを行い、石積みが高いところは入り込んで補強をします。

続きまして、10款「災害復旧費」1項「公共土木施設災害復旧費」1目「公共土木施設災害復旧費」現年単独災害復旧事業400万円。こちらにつきましては修繕料となっています。これについては、すでに執行した分の補正をお願いします。6月の末から7月上旬にかけて、梅雨前線による豪雨のため町内で崩土や排水路に土砂が溜まる被害が出ました。被害内容につきましては、暗渠管の閉塞、町道への土砂の流入、河川の流木の堆積、法面の崩土など8ヶ所の被害がありすでに業者に撤去を依頼しております。金額については400万円程度ですすでに執行済みとなっております。今後8月から9月にかけては台風が来る時期です。台風により大雨が降ればまた各地で被害が起きる可能性があります。そうなった場合に対応できるように執行した額を補填する形で修繕料400万円の補正をお願いしたいというものです。以上です。

野木議長	質疑を求めます。上滝議員。
上滝議員	先ほど、財政課長の方から令和3年度の予算の中で、地方債が600万。つまり、皆さん方から言うたら「地方債って何やろう、わからへんよ」という人が多いと思います。私が心配しているのは地方債というのはこの今の総額に対しての地方債が600万と聞きますけれども、それはどこで借り入れするのか。どのぐらいの利息がいくのか。今までの天井は。地方債の令和3年度の累計はどのぐらいなのか。ということがわかっておれば教えていただきたいと思います。
野木議長	小西課長。
小西政策 戦略課長	令和2年度末の決算は今精査中でございます。令和元年度末の地方債の決算数字なら手元の方に資料を用意しておりますので、そちらでよろしゅうございますでしょうか。 (「はい。結構です」 の声あり) 令和元年度末の地方債の残額が、100億7,900万となります。 (「借り入れがそれだけあるということ」 の声あり) 左様でございます。
上滝議員	それに対する税率は、利率っていうのか公定歩合っていうのは何%。
野木議長	小西課長。
小西政策 戦略課長	ものによってそれぞれ異なって参りますので、また償還年次で異なるところもございますので、一律の部分は今手元の方に資料がございません。
上滝議員	天井というのはどのぐらいかわかりますか。

どのぐらいまで借れるのかっていうこと。わかりやすく言えば。

野木議長

小西課長。

小西政策
戦略課長

一般的に地方債を借り入れするにあたってのところでございますが、実質の公債比率それから健全化比率等の部分がございます。一定の率ちょっと……率自体が幾らかっていうところの資料ございませんが、その率を超えますと起債の地方債借り入れによって、何らかの手続きをとる必要があるというようところでございます。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

小西さん、財政比率というか、公債比率とか言うてましたけども、今吉野町での今現在の財政比率っていうんですか。それ何%になってるんですか。決算がなければ出ないということですか。

野木議長

小西課長。

小西政策
戦略課長

令和2年度決算がまだ出ておりませんので。

(「令和元年では」の声あり)

吉野町の令和元年度の将来負担比率は手元の方に資料ございます。

負担比率は108.7ということになっております。この数字につきましては一応全国平均よりも超えておる奈良県の中で24団体に入っております、決して健全というふうなところの部分でございません。以上でございます。

(「はい」の声あり)

野木議長

上滝議員、本件に対する質疑がすでに3回になっております。

(「はいはい、もう結構ですよ」の声あり)

他に質疑ございますか。辻内議員。

辻内議員

国から交付されますコロナ対策交付金。これの住民へのメリットという視点での質問をさせていただきます。

先ほど戸毛課長の方からデジタル化推進事業で約2,500万円の補正ということでございます。一方、水道の基本料金減免2ヶ月で約1,000万円でございます。直接的に住民さんからすれば2ヶ月で1,000万円ですから、あと4ヶ月で2,000万円。そちらの方が直接的にはメリットを感じるわけでございます。そういう中でありましてもこの2,500万をかけて、新しいシステム、マイナンバーカードを使った住民サービスあるいはWEB会議システムのようなものを入れることによる、すぐにはメリットはないんでしょうけども、半年後、1年後に住民に対し住民から見た場合に水道代をあのときもらうよりはよかったなあというふうなことが起こりうるということでの予算計上だと思いますのでそのあたりをわかりやすく説明をお願いいたします。

野木議長

戸毛総務課長。

戸毛総務課長

ご質問ありがとうございます。今ご質問いただきましたように水道の減免と、それから今回投資をさせていただきます2,500万の比較という側面があるかと思っております。今回コロナの感染が起りまして、いずれにしましても会議についても人の移動を極力避けていくということと、出張についても極力控えて、場合によっては出張等にも行かず会議も開催できないというような時代が来ておりますその中でも社会活動を維持していく必要があります。まずは必要な業務を最低限していく上で国も今進めておりますデジタル化を進めることによつて、1つは業務が効率化されると、職員の移動なしに会議をやっていく。またこういう議会、委員会等におきましても必要な会議におきましてはWEB会議を開催させていただいて人の移動なしにということと、1つは時間の移動に伴う効率化が見込まれるということはあるかと思っております。またいつでもどこ

でも会議をできるというシステムが構築されることになりますので、そういう意味でも従来とは全く違った発想で今後会議等を運営していくという必要が国からも求められておりますので、今回コロナ対策と両立で財源も確保していただいておりますので、いずれこの会議システムを町としても導入していく必要があるというふうに我々は考えておりますので、財源の確保があるうちに先行投資という形でこれを導入させていただきたいということが1点でございます。それから住民票の申請書等のシステムの導入でございますけども、先ほど辻内議員からもありましたけども、今後デジタル化を進めていく上で、マイナンバーカードの普及ということが大きく問われる時代に入ってきています。今回の申請書システムそのものが、マイナンバーカードを直接的に有効に活用できる側面ばかりではありませんが、そういうことを使うことによって、一つは住民の方が窓口にお越しいただいた際に、極力短時間でどのようなことで用事に来られたかということをお掴むことができるということが1つ。それから、その時点で各窓口の担当職員がそれについての準備に入っていくこともできますし、より丁寧にこういう申請書がいるのではないかというような対応もできるかと思えます。それに浮いた時間を他に注力していくことも可能になると思えますので、繰り返しにはなりますが財源が国から確保されていることもございますので、先行投資という形で今回予算計上させていただきました。以上でございます。

野木議長

よろしいですか。はい。他に質疑ございませんか。
上議員。

上議員

関連した質問で申し訳ございませんが、今の質問の趣旨と回答が少しずれていると私は感じておまして、例えば総務費、今デジタル化推進事業の費用が2,500万かかるんだと。民生費が子育ての支援のお金であったり、いろいろかかる費用が1,270万円なんだと。それに対して水道代が1000万円なんだと。そのプライオリティーを、優先順位を、決められるのは当然中井町長であって、

今のこの金額に対して補正の 5,900 万という金額の中の 2,500 万円を使うということに関してそれは正当性があるとお考えですか。

野木議長

中井町長。

中井町長

大きな予算の執行に関する配分のことでございますので私の方からお答えをさせていただきます。昨年度からコロナの臨時創生交付金が各自治体に入ってきて参ります。昨年も 3 億 3,000 万円で、今も 1 億 3,000 万円等の金額入ってきます。その中で、当初から配分をしっかりと見て執行しようと、当然民生費もあれば、当然経済対策費そして総務のような庁舎整備費とかという形の各分野に分かれたグラフを基にどこの部分が今まで手厚くしてきたと、そしてどこの部分が手薄くまだ整備されてないか、そのグラフを元に今回この補正予算を組まさせていただきます。特に住民サービスにおきましては、昨年度コロナ対策で水道料金の減免を 5 月の臨時会からだと思うんですけども 1 年以上続けさせていただきます。今回もできる限りワクチン接種が終了するまでという形で 9 月までさせていただきました。ただ吉野町の場合は、おそらく 9 月に大体終わるんですけどもまだ国の方も 11 月まで接種が完了しない、そしてその中で経済が動いていく、特にデルタ株という変異株が動いてくるですから、11 月のワクチン全国民がある程度終了するまでその部分を補うという形で予算をつけさせていただきました。今回デジタルの部分で予算がまだこの部分が、あまり使うことができてなかった。そして、これから国の骨太方針 2021 の中に 4 つの原動力というのがあります。その中で特に官民あげてのデジタル化の加速というのがあります。国とともに奈良県の方ではデジタル戦略室という形でマイナンバーカードの普及等々、デジタル進めています。この部分でまだ吉野町の庁舎内のオンラインを活用したシステムがやはり整備されてないということで、今回その部分をしっかりとこの交付金で整備するという形で、今回コロナ交付金を充てさせていただいているというのが方針でございます。

野木議長

よろしいですか。他に質疑ございませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。

本案は会議規則第 39 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議第 26 号について委員会の付託を省略することに決しました。

議第 26 号「令和 3 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 4 号について」意見を求めます。

意見がないようですのでこれで討論を終わります。

おはかりします。

本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 5 議第 27 号「令和 3 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 2 号について」を議題として上程し、議案の説明を省略して直ちに説明を求めます。

森脇暮らし環境整備課長。

森脇暮らし環境整備課長

それでは吉野町水道事業特別会計補正予算書の 2 ページ、3 ページをお願いします。

収益的収入、1 款「水道事業収益」1 項「営業収益」1 目「給水収益」1 節「水道料金」金額はマイナス 1,024 万円、新型コロナウイルス感染症対策によ

る水道基本料金の減免です。

次に2項「営業外収益」5目「他会計補助金」1節「一般会計補助金」金額は1,024万円、こちらにつきましては水道基本料金減免に係る一般会計からの繰入金となっております。この減免につきましては令和2年6月から令和3年9月まで実施している水道基本料金の減免について再再度2ヶ月、9月末まで延長をお願いし町民の方々に引き続き手洗いうがいを徹底していただきたいと思っております。また町といたしましては9月末までに希望者全員のワクチン接種が終了するよう取り組んでいます。しかし国の方では、希望者のワクチン接種の完了を11月末までとしています。また体質的にワクチンを打てない方もおられます。そのため感染が収束すると思われる11月末までの2ヶ月間の基本料金の減免をお願いしたいというものです。以上、ご承認をよろしく申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。

本案は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議第27号については委員会の付託を省略することに決しました。

議第27号「令和3年度吉野町水道事業特別会計補正予算(案)第2号について」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

意見がないようですのでこれで討論を終わります。

おはかりします。

本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決しました。

本臨時会の日程はすべて議了いたしました。

おはかりします。

これをもちまして本臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

閉会にあたり、町長よりごあいさつをお願いいたします。

中井町長。

中井町長

まずは上程いたしました議案すべてご承認いただき誠にありがとうございます。本日、質問でもございました限られた財源、特にコロナ交付金、町民サービスの向上とそしてまた業務効率の改善、すべて町民サービスに還元できるようなデジタル化を目指して参りたいと考えております。特に今現在進めております小中一貫に伴う跡地利用、ここにはいろんなこれからのまちのスタイル、庁舎窓口の問題、そういったことも含めてできる限りオンライン化、デジタル化によって町民の皆さん方へのサービスが今までより、よりきめ細かな形できるような体制づくりに努めて参りたいと思います。

議員各位におかれましては、本当にまだまだコロナの中でございます。そしてまた猛暑が続く中でございます。これからまだまだコロナ交付金に関する事業の上程も逐次させていただきたいと思います。その中で臨時議会等々もお願いするかと思っておりますけれども、どうか皆さん方には健康に留意されて活動進めていただきたいと思います。

オリンピックの開幕も7月23日からもう始まりますけれども、非常にこのような状況の中で新たな形を作っていくという時代に来てるのかなというふうに思いますので、皆さん方のご意見も、本当に真摯に受けとめさせていただいて、

行政運営を進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

野木議長

これもちまして、令和3年第2回吉野町議会臨時会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

(午後 2時58分 閉会)